

平成24年第6回常陸太田市議会定例会会議録

平成24年12月12日（水）

議 事 日 程（第3号）

平成24年12月12日午前10時開議

日程第 1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第 1 一般質問

出席議員

13番	後 藤 守 議 長	16番	川 又 照 雄 副議長
1 番	藤 田 謙 二 議 員	2 番	赤 堀 平二郎 議 員
3 番	木 村 郁 郎 議 員	4 番	深 谷 渉 議 員
5 番	鈴 木 二 郎 議 員	6 番	平 山 晶 邦 議 員
7 番	益 子 慎 哉 議 員	8 番	菊 池 伸 也 議 員
9 番	深 谷 秀 峰 議 員	10番	高 星 勝 幸 議 員
12番	成 井 小太郎 議 員	13番	茅 根 猛 議 員
14番	片 野 宗 隆 議 員	15番	福 地 正 文 議 員
16番	山 口 恒 男 議 員	19番	黒 沢 義 久 議 員
20番	沢 畠 亮 議 員	21番	高 木 将 議 員
22番	宇 野 隆 子 議 員		

説明のため出席した者

大久保 太 一 市 長	梅 原 勤 副 市 長
中 原 一 博 教 育 長	江 幡 治 総 務 部 長
佐 藤 啓 政策企画部長	岡 部 芳 雄 市民生活部長
塙 信 夫 保健福祉部長	井 坂 孝 行 産 業 部 長
鈴 木 典 夫 建 設 部 長	荻 津 一 成 会 計 管 理 者
鈴 木 則 文 上下水道部長	福 地 壽 之 消 防 長
山 崎 修 一 教 育 次 長	宇 野 智 明 秘 書 課 長
植 木 宏 総 務 課 長	中 村 弘 監 査 委 員

事務局職員出席者

吉 成 賢 一 事 務 局 長	関 勝 則 次長兼議事係長
-----------------	---------------

午前 10 時開議

○後藤守議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は 21 名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

日程第 1 一般質問

○後藤守議長 日程第 1，一般質問を行います。

昨日に引き続き、通告順に発言を許します。

9 番深谷秀峰議員の発言を許します。

〔9 番 深谷秀峰議員 登壇〕

○9 番（深谷秀峰議員） おはようございます。今朝の新聞各紙には、「大久保市長，3 選出馬表明」と大きく報じられております。これまでの 2 期 8 年間，力強く市政を牽引されてきた実績をもとに，引き続きご尽力いただきますよう念じまして私の質問に入ります。

まず初めに，少子化・人口減少対策について，2 点質問いたします。

市長においては，これまで少子化・人口減少対策を最重要課題と位置づけ，子育て支援事業や若者定住推進事業，結婚推進事業など，さまざまな事業を展開してきました。しかし，依然として年間 800 人以上の人口減少が続いているのが現状であります。予想をはるかに上回る少子・高齢化の本市においては，自然動態による人口減少が著しいことは明らかで，いかにして若い世代の人たちに結婚後この地に住んでもらい，安心して子どもを産み育てていってもらえるかが市政発展の大きな鍵となってくるわけです。

昨年度実施した市民アンケート調査では，市が重点的に推進すべき施策について，少子・高齢化人口減少対策が 6 割近くを占め，その中で具体的な少子化対策として要望されているのは，子育てをしながら気兼ねなく働ける職場環境，安心して子どもを育てられる生活環境の充実でありました。常陸太田市第 5 次総合計画後期基本計画の重点戦略のイの一番には，ストップ少子化・若者定住戦略が記されております。この点を踏まえ，以下の質問をいたします。

まず初めに，子育て支援対策で，放課後児童クラブ未設置地区の今後の対応についてであります。核家族化の進行や共働きの家庭が増える現在の社会情勢の中で強く求められているのは，仕事を続けながら安心して子育てができる環境の整備です。その対策の 1 つが放課後児童クラブで，本市でも現在 14 の小学校区のうち，8 カ所で放課後児童クラブが運営されており，来年早々山田小にも設置されるということです。後期基本計画の目標値として，平成 28 年度には 14 カ所全ての小学校区に設置を目指すとしてありますが，未設置地区の父兄からは早い設置を強く望む声もあると思います。できるだけ前倒しで少しでも設置を早めることができないのか，まずお伺

いたします。

次に、市内の企業内における子育て支援策の現状についてお尋ねをいたします。女性の社会進出が進み、共働きの家庭が増えるに従い、それを支えるため独自の子育て支援策を行っている企業が増えてきております。以前、会派で視察した栃木県鹿沼市では、行政が企業に働きかけ、企業独自のいろいろな支援を行っていました。基本計画では地域ぐるみの子育て支援を挙げておりますが、その中で常陸太田市内の各企業の位置づけはどうなっているのか、現状はどうかお伺いいたします。

次に、若者定住対策についてお尋ねをいたします。新婚家庭家賃助成、定住促進助成の現状と課題についてであります。この点につきましては、さきの定例議会で同僚議員が質問いたしました。私はさらにこの点についてお尋ねをしたいと思います。少子化・人口減少対策では、結婚後いかにして本市に定住してもらうかが重要であることは言うまでもありません。本市では、近隣市町村では例を見ない対策を行っております。それが新婚家庭家賃助成事業と定住促進事業であります。

新婚家庭家賃助成については、昨年度までの月額1万円から2万円に増額、また、定住促進助成についても子育て世帯の住宅取得の際に係る固定資産税の2分の1を助成し、より多くの若者が市内に定住できるようサポートしてきました。そこで、これらの事業のこれまでの成果と課題、これらの制度をより広く周知するためのPR方法についてお尋ねをいたします。

次に、市内の民間アパートの状況についてであります。若者定住を図る上では、民間の賃貸家屋の存在は欠かすことができません。本市においてその重要と供給のバランスは一体どうなっているのか。本当に若者向けの物件は足りているのか疑問を感じるところです。よく耳にするのは、常陸太田は古くて家賃が高いアパートが多いという声であります。そこで今後、若者定住を図っていくような住宅政策推進の考え方をお聞きいたします。

次に、青年教育についてお尋ねをいたします。生涯学習における青年教育について、その必要性であります。青年教育に関しては、これまでも2回質問をさせていただきました。その中で、戦争で多くの若者が尊い命を落とし、終戦後の混乱期の中で希望を失い地域に帰ってきた若者を「青年団」という組織に集結し、組織化していった一人の県社会教育主事の話をしました。当時の話を聞いたとき、戦後の復興に果たした青年の力、地域青年団の組織力に感動を覚えました。当時、青年団は県内の市町村はもとより、大字単位で組織化され、地域の青年教育の中心だったわけです。それが昭和24年に青年団の県組織発足へつながり、全国組織へとつながっていきました。昭和27年の古い資料では、この茨城県下で7万5,000人の団員がいたとあります。しかし、時代とともに青年の組織は衰退し、青年団は今では数少なくなってきました。

以前は、国・県でも青年を対象にした各種研修会や文化・スポーツ大会事業などが行われておりました。しかし、人が集まらない、実績が伴わないという理由からか、今ではほとんど行われていない状況です。果たしてこれでいいのでしょうか。こういう時代だからこそ、行政としても地域の将来を担う青年に何らかのアプローチをしていかなければならないと思うわけですが、青年教育の必要性をどう考えているのかお尋ねいたします。

あわせて、青年を対象にした地域リーダーの養成についてお尋ねをいたします。青年教育を進める上で、必ず必要となってくるのがリーダーの養成です。以前は、国・県の事業で指導者研修会等が盛んに行われてきました。その会場に、この県北地方では西山研修所が多く使われてきた経緯を思うと、もう一度青年を対象としたいろいろな研修が西山研修所でできないものか。それを通しリーダーの養成ができないものかと考えますが、ご所見をお伺いいたします。

最後に、バイオマスリサイクルセンターについてお尋ねをいたします。バイオマスリサイクルセンターは合併前、国が策定したバイオマス日本総合戦略を受け、旧水府村と里美村が共同で推進してきた事業です。当時、全国的に製材所などで自家焼却していた樹皮、いわゆるパークや端材などがダイオキシン問題で騒がれていたことや、畜産農家の家畜排せつ物の野積み禁止など問題があり、それらを有効に再利用しながら、あわせて環境を守っていくという循環型社会構築の発想だったわけであります。

当初の計画は、林産部門・畜産部門２つのラインを予定しておりましたが、林産部門の施設は平成１５年度に完成したものの、市町村合併後、畜産部門については中止となったわけであります。そうした経緯の中で、この施設は当初計画と大きく書け離れた形で、これまで９年間、林産関係のバイオマスのリサイクル事業を行ってまいりました。粉碎パークやそれを炭化したものを製品として販売してきたわけであります。しかし、昨年の東京電力福島原発事故による放射性物質の飛散は、炭化製品の生産に大きな影響を及ぼしていると思います。

そこで、原発事故後、運営上どのような問題が生じているのかお尋ねをいたします。あわせて、放射性物質の影響で、今後炭化製品の生産が不可能となった場合、バイオマスリサイクルセンターの施設運営については、どのような方策・方向性が考えられるのかお尋ねをいたします。

以上、３項目についてご答弁をお願いいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

〔塙信夫保健福祉部長 登壇〕

○塙信夫保健福祉部長 少子化・人口減少対策の子育て支援対策についてのご質問から、初めに、放課後児童クラブ未設置地区の今後の対応についてお答えをいたします。

児童クラブ未設置の５小学校区につきましては、小学校の余裕教室にこだわることなく、小学校の近隣施設の利用を含めまして条件整備を進めているところであります。平成２５年度の目標といたしまして、里美地区、金砂郷地区に順次設置の準備を進めているところでございます。できるだけ早く開設してまいりたいと考えております。

次に、市内の企業内における子育て支援策の現状についてでございますが、市では総合計画を受けまして、常陸太田市男女共同参画推進計画を定めております。この中で、男女の仕事と子育てなどの家庭生活の両立、いわゆるワーク・ライフ・バランスを実現するため、事業所や企業を支援することとしております。事業所や企業は地域の子育て環境の改善主体の１つと考えまして、働く男女が育児休業や介護休暇、有給休暇を取得しやすい職場環境づくりの促進、それから、ノー残業デーの導入、労働時間設定改善などについて、広報・啓発活動により企業における職業生活と家庭における子育てとの両立の実現を支援しているところであります。

現在までの取り組みといたしましては、茨城県が実施しております子育て応援宣言を行う企業の登録制度、また、子育てに優しい企業を表彰する子育て応援企業表彰事業、これらの事業を活用しながら市内事業所における仕事と子育てを両立しやすい職場環境づくりを促進しているところでございます。

○後藤守議長 政策企画部長。

〔佐藤啓政策企画部長 登壇〕

○佐藤啓政策企画部長 若者定住対策についての新婚家庭家賃助成、それから、定住促進助成の現状の課題についてのご質問と、市内の民間アパートの状況についてのご質問は関連性がございますので、一括してお答えさせていただきます。

まず、現状と課題についてですけれども、新婚家庭家賃助成につきましては、ご案内のとおり、平成22年4月から約1万円の家賃助成を行う制度としてスタートいたしまして、平成22年度が35件、平成23年度が32件、そして平成24年度からは助成額を月額2万円に引き上げまして、新婚の定義を結婚後1年から3年に拡大、さらに助成金を引越し費用等に活用できるよう、助成金の6カ月分を一時助成金として前倒しで受領できるようにしたことなどにより、11月末までで既に57件と、昨年度を大幅に上回る件数の申し込みがございまして。

その一方で、議員からのご指摘がございましたように、アパートの賃貸仲介や管理を行っている不動産事業者からの情報等によりますと、市内に居住を希望する新婚の夫婦からの物件の問い合わせとしては相当数あるものの、新婚家庭が希望するような新しくて魅力のある民間賃貸住宅が少なく、空いている物件はあるものの、大部分が管理や改修がゆきとどいていない中古物件であるという状況がわかっております。

このような状況を踏まえまして、新婚家庭家賃助成制度を活用して本市に定住しようとする新婚世帯の受け皿づくりを早急に進めなければいけないと考えております。そのため、現在市内に一定の基準に適合する賃貸住宅を建築しようとする民間事業者に対して、助成金を交付する制度を創設するための検討を進めているところでございまして、平成25年、年明け以降早期に実施してまいりたいと考えております。

続きまして、取得家屋にかかる固定資産税の2分の1相当額10万円を限度としておりますが、3年間助成する定住促進助成の状況でございますけれども、平成22年中に取得された住宅については97件、平成23年中に取得された住宅については101件、平成24年中に取得された住宅については、12月中に完成するものも含めまして127件の交付を見込んでおります。また、平成23年度に交付した件数を地区別に見ますと、常陸太田地区が64件で全体の65.3%、金砂郷地区が25件で全体の25.5%、水府地区が8件、8.2%、里美地区1件、1.0%となっております。

平成25年以降においてもこの制度を継続してまいります。交付申請の際に実施しておりますアンケート調査の結果からは、本制度が市外から市内に住所を移して住宅を建築するインセンティブとしては、十分ではないのではないかとの課題も浮かび上がることから、より魅力ある制度として広く理解が得られるよう制度内容の見直しを進めているところでございます。

加えまして、今後さらに子育て世代や新婚世帯等の若者を本市に呼び込み、定住に結びつけていくためには、議員のご指摘のとおり、子育て環境や居住環境における本市の優位性などをわかりやすい内容で市内外に広く発信していく必要があると考えております。本年度の前半では、子育て中の助成などにかかわっていただきまして、「子育て上手常陸太田」とする小冊子を作成いたしました。現在、市内はもとより市外においてもさまざまな施設や会場、団体等に掲出や配置をお願いしているところがございます。一人でも多くの子育て世代の方々の目にとまり、常陸太田への定住、常陸太田での子育てを考えていただくきっかけになれば幸いであると考えております。

また、今年度の後半においては、冊子の配布以外のPR方法としまして、近隣市町村を走るバスの車体への広告やJR水郡線へのポスターの掲示、子育て情報誌やフリーペーパーへの記事掲載、新聞折り込みのタウン誌や新聞への記事掲載などを予定しているところがございます。

以上でございます。

○後藤守議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 青年教育の必要性についてお答えいたします。青年に対する教育は、戦後、实际生活に必要な知識や技術を習得させたり、一般教養を向上させることを目的に各市町村で行われてきましたが、経済成長とともに青年若者が都市部へ流出し、また、価値観や生活様式、余暇時間の過ごし方の変化、職業の多様化などにより青年が共同で学習したり活動したりする機会が年々減少し、本市においても例外でなく現在に至っております。しかしながら言うまでもなく、青年期は身体的、精神的にも開花が最も著しい時期であり、人格形成に大切な時期であることは今でも変わりません。現在、地域の自治を持続させるために、新たなコミュニティのあり方について検討しているところですが、地域で青年の果たす役割はますます重要になってくることを考えても、今後青年の教育は重要であると考えております。

今回、設置・管理条例制定をお願いしております西山研修所は、まさしく青少年の教育施設でありますので、今後はこの施設を活用して、青年教育に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、青年を対象とした地域リーダー養成についてお答えいたします。青少年・若者が本市のリーダーとして育っていくことは、将来の市づくりを推進していく上で大変大切でありますので、早い段階から社会活動に参加し、主体的に活動できる団体のリーダーとなる人材を育成するため、まず、引き続き高校生会の支援をしてまいりたいと考えております。

また、先ほど申し上げましたが、青少年教育施設である西山研修所が設置されるのを機に、地域のリーダーとなる人材の育成や成年層まで含めて参加しやすい事業を今後検討してまいりたいと考えております。

また、青年が地域のリーダーとして育っていくには、まず地域の活動に参加することも大切でありますので、今、市内に広がりつつあるエコミュージアム活動など地域づくりの活動にも青年・若者を巻き込んで活躍していただく策についても考えてまいりたいと思います。

○後藤守議長 産業部長。

〔井坂孝行産業部長 登壇〕

○井坂孝行産業部長 バイオマスリサイクルセンターについてのご質問の中で、運営の状況と問題点についてのご質問にお答えいたします。

1 点目の原発事故後の運営上の問題につきましては、主力製品でありますバイオ炭は、昨年8月に放射線セシウムの暫定規制値が肥料及び土壌改良等は400ベクレルに設けられ、その規制値を超えていることから製造を中止しております。さらにセシウム137の半減期が30年と非常に長いことから、今後も長期にわたり製造が不可能な状況となっております。また、バーク、端材等につきましては、これを引き取る業者や製材業者においては産廃処理を行い、その費用を東京電力に損害賠償請求していることから、バイオマスリサイクルセンターには現在ではほとんど入ってこない状況であります。そういったことから、現在は粉碎バークのみの原材料を苦慮しながら加工し、酪農家に販売を行っている状況であります。

2 点目の今後の継続についてはどう考えていくのかというご質問であります。福島第一原子力発電所の事故による放射能汚染という、これまでにない特別な事由によることから、現状のままでの運営は非常に困難となっておりますので、他の用途への転用等による当該施設の有効利用を図るべく、現在関係機関と協議を重ねているところであります。

○後藤守議長 深谷議員。

〔9 番 深谷秀峰議員 質問者席へ〕

○9 番（深谷秀峰議員） ご答弁ありがとうございました。それでは、それぞれについて再質問並びに要望させていただきます。

まず初めに、放課後児童クラブの未設置地区の今後の対応であります。ご答弁であったように、25年度は2つの地区で設置を考えているということですが、特に里美地区などは、地形的に縦に長くて条件整備等も非常に困難かと思うんですが、それらの条件はクリアできるのかどうか、まずお尋ねをいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 里美地区でございますが、小里小と賀美小ということで南北に小学校がございます。小学校についてはスクールバスの活用をしているという現況もございますので、施設といたしましては、現在、保育園で預かり保育を小学校低学年に関して行っている経過もございます。そういう施設環境を利用しながら、現在のところ幼稚園に空き教室があるということで、その空き教室を使いながらスクールバスを活用して実施していきたいということで準備を進めております。

○後藤守議長 深谷議員。

○9 番（深谷秀峰議員） はい、わかりました。25年度以降についても未設置地区が残るわけですが、そういう未設置地区の対応として、例えば夏休みなどの長期の休暇の場合、隣接する児童クラブで子どもを預かることが可能なかどうか。そうした考えはあるのかどうかお尋ねをします。

○後藤守議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○埴信夫保健福祉部長 確かに小学校低学年の児童を持つ保護者にとっては、長期休業中——夏休み・冬休みの子どもたちの居場所の確保については関心が高いものと考えているところであります。現在でも条件が整う中では、よその学区からの児童の預かり等々もしております。現実はまだ未設置のところの保護者から既に開設している児童クラブを利用できないかというご相談がある場合は、受け入れ先の定員の状況もあろうかと思えます。受け入れ先で定員に余裕が生じる場合は、私どものほうでも一時受け入れについて積極的な調整を図っていきたいと考えております。

○後藤守議長 深谷議員。

○9番（深谷秀峰議員） ありがとうございます。やはり、第一に考えるべきは、いかにして子どもを安心して預けて仕事が継続できるかが最重要だということを念頭に置いていただいて、できるだけ未設置地区についてはより早い対応、そしてどうしても設置が遅れる小学校区においては、近隣の児童クラブでの預かりをしていただきたいと思います。

企業内における子育て支援策についてはわかりました。

次、若者定住対策については、昨日も同僚議員の質問に対する答弁がありましたので、これも了解をいたします。

ただ1つ、あえて言わせてもらえれば、新婚家庭家賃助成など、非常に近隣市町村に例を見ない斬新な対策をしながら、ふたを開けてみれば希望して常陸太田市に来て新婚家庭家賃助成を受けようとしても物件がなくて、これはひどい言い方をすれば詐欺みたいなものですから、早急に新婚家庭が住みたくなるような民間アパートの建設に関しての助成措置などをとっていただきたいと思えます。

次に、青年教育についてお尋ねをいたします。過去2回の質問の中で、私の経験を踏まえて青年団、青年会の復活はできないものかという趣旨でこれまでは質問してまいりました。それは恐らく無理だと思います。現状の中で過去の組織をもう一度復活させていくというのは、今の行政でも難しいし、ましてや組織が崩壊してしまった中では望むべくもありません。そこで、先ほど教育長が答弁した中で、その必要性を感じていながらなぜできないのか、それについて私の主張を交えて意見を交換したいと思えます。

よく、青年組織の衰退を言葉で表現すると、答弁にあったように、社会情勢の急激な変化とか青年自らの価値観の多様化だとか言われますけれども、果たしてそうなのでしょうか。確かに社会情勢は大きく様変わりしていると思えます。ましてや今この不景気で職場もままならない。給料も年間200万円未満の若者がざらにいる。残業も多い。休日は家で寝ているだけ。そういう若者がいかに多いことか、非常に嘆かわしいばかりであります。しかし若者が、何か人のために地域のためにやりたいという気持ちは、私はまだ残っていると思うんです。例えば、阪神淡路大震災、東日本大震災、これらの被災地にどれだけ多くの若者がボランティアで行ったか、それを考えた場合、まだまだ今の若者は捨てたものじゃないと思うわけです。答弁にあったように、必要性を十分理解しながらもなぜ行政は手が付けられないのか、若者にアプローチできないのか、その点をどう考えるかお聞きしたいと思えます。

○後藤守議長 答弁を求めます。教育長。

○中原一博教育長 行政としての若者へのアプローチでございますが、まず、若者を学校教育がきちんと枠組みの中で教育活動あるいは内容が行われますけれども、若者が自立して生涯学習の一環としてやらなくてはならない。まず、我々としては若者にアプローチしていくときに、その必要性とか、あるいはその実態、どこにどういう若者がいて、どういうことを望んでいるのか、あるいは出会いが本当にあるのかどうかというようなところも探りながら、まず第一歩としてやっていく必要があるのかなと思っております。

○後藤守議長 深谷議員。

○9番（深谷秀峰議員） 以前は、県内各地に幾ら団員が減ってきたといっても、今から20年前までは青年会や青年団が存在しておりました。当時は国や県でも青年を対象にした、例えば「青年の船」事業や「青年の翼」事業をやっていたわけです。私が思うに、青年に声をかけても目標の人数が集まらない。だったらそんなに予算をかける必要はないんじゃないかという、非常に国も県も安易な考えで必要な事業をどんどん削ってきたように思うんです。

今までは、例えば市の教育委員会もそうですけれども、既存の組織に声をかければそれで社会教育の中の青年教育は済んでいたわけです。ところが今、組織がないわけで、それをゼロから作り直そうというときですから、もうちょっと本気になって青年に向かい合ってもらいたいと思うんです。

くしくも来年度、西山研修所が市の管轄になるわけです。私も何度も西山研修所で指導者研修をやりました。研修と言っても、やはり若者ですから何時間か講義を受けた後、夜は飲み会になってしまうわけです。それでもそれを通して仲間ができて、ひいては結婚まで進んだ友人も多々おります。まずは、西山研修所にいかにして市内の若者が多く集まる機会をつくるか、私は、これがこれからの青年に対するアプローチの突破口になると思うんですが。どうですか、西山研修所の利用方法として、ぜひとも青年を対象にした事業を行ってもらいたいと思うんですが、教育長のご所見をお伺いしたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。教育長。

○中原一博教育長 ただいま西山研修所での若者を対象とした研修というか出会いの場についてのお尋ねがございましたけれども、今若者たちが同じ地域に住みながら、同世代、同年代の若者が一緒になって交流したりお互いに情報を交換する機会が少ない現状にあるのではないかと思います。特に青年期、先ほど申し上げましたけれども、さまざまな経験とか活動を通して、いろいろな人たちと接して交流することでたくさんの方が学べるのかなと思っております。そのような意味で、西山研修所を4月から引き受けることになりますけれどもかたい講座の研修内容ではなくて若者が気軽に参加して交流できるよう、まずは野外活動とか、あるいはスポーツ活動ですか、そしてボランティア活動を通じた事業の導入などから入っていきいたいと考えております。

また、これまでも西山研修所ではボランティア養成事業を実施しておりまして、これには結構若い年代の人たちが参加しておりますので、この要請事業を受講経験のある方々、あるいはボラ

ンティア会の方々の協力を得ながら、できるだけ多くの青年がこの事業に参加できるように進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○後藤守議長 深谷議員。

○9番（深谷秀峰議員） 昨日、先輩議員から、1問1答方式なんだから、もっと自分の主張をぶつけろと言われたもので、ちょっとしつこくなりましたけれども、少子化対策でちょっと欠けていると思うのは、市内に住むそうした青年に対するアプローチだと思うんです。現状のままでは、市内に現在住んでいる若者たちも地域の中での役割がなければ、ましてや地域の中で出会いがなければ外に出てしまいますよ。そういう若者を引きとめるためにも、やはり市内で若者が集い、学び合い、人間を磨けるような事業をぜひともお願いしたいと思います。

最後に、バイオマスリサイクルセンターについては、要望を2点申し上げます。この施設ができてから本当に不十分な形でずっと運営してきたわけです。採算がとれないからと批判するのは誰でもできますけれども、そうした中で今回の放射能の問題です。どういう方向性が出るにしても、少しでもこの施設が地域のためになってもらえればなという思いがあります。自分もこれまで協議に、そして決議にかかわってきた一人として強く思います。

この施設ができてからずっと酪農家の方たちは、ここで生産される粉碎バークを家畜ふん尿の水分吸収材、敷料として利用してきたわけでありまして。売り上げはわずかなものであるかもしれませんが、この施設がもし閉鎖という形になっても、何らかの酪農家の人たちに対する対応は行ってもらいたいと思うんです。

というのは、この粉碎バークを混ぜた堆肥が、現在水田に還元した形で耕畜連携につながっているわけです。この粉碎バークがなければ酪農家の人たちは本当に困ってしまうので、是非ともその対応をお願いしたいというのが1点と、あと、いろいろな批判にさらされながらも職員の人たちはこれまで一生懸命頑張ってきました。それらの職員の人たちの対応にもぜひとも気を使っていたきたいとお願いをしておきたいと思います。

以上申し上げまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○後藤守議長 次、8番菊池伸也議員の発言を許します。

〔8番 菊池伸也議員 登壇〕

○8番（菊池伸也議員） 議長から発言のお許しをいただきましたので、通告のとおり少子化・人口減少対策事業について質問いたします。

本市の少子・高齢化が加速度的に進んでいることは、皆さんがご承知のとおりであります。第5次総合計画後期基本計画策定の際のまちづくりに対する意識調査におきましても、少子・高齢化、人口減少対策や、医療・福祉の整備、企業誘致、勤労支援等を最重点施策として求める声が民意としての上位を占めていたことも事実であります。第5次総合計画の重点戦略として、少子化対策や人口減少対策がさまざまな施策として取り組まれていることは承知しておりますが、現実的になかなか結果としての数字にあらわれてこないことも事実であります。そうした状況下において、少子化・人口減少対策事業の一環として取り組まれております結婚推進事業と人口減少

対策について伺いいたします。

最初に（１）の結婚推進事業についてであります。①の結婚推進事業の追跡調査について２点伺いいたします。

１点目につきましては、毎年男女の出会いの場として数回の交流会や結婚を希望する親の集いなどが結婚推進事業として実施されております。常に交流会の企画内容や場所の設定等の工夫をされているようでありますが、今までに実績としては何組ぐらいのカップルが誕生し、ゴールインされたのか伺いをいたします。

次に、２点目としまして、今年青年会議所の主催により「街コン」が開催されておりますが、大変素晴らしい企画での実施だったと思います。そこで、このイベントの企画内容と成果についてはどうであったのか伺いをいたします。

続いて②の結婚相談センター開設からの結果を２点伺いいたします。１点目については、年々男女の登録利用者が増えているようでありますが、現在までに利用者でどのぐらいのカップルが結婚されたのか伺いいたします。２点目は、男女の登録利用者の年代層の傾向については、どのような状況となっているのか伺いをいたします。

続いて（２）、人口減少対策についてであります。①の空き家を有効利用した外部からの体験入居について２点伺いいたします。

１点目については、今年３月の定例会の一般質問で、空き家の適正管理に関する条例の制定について質問をいたしましたが、その際の執行部のご答弁で、「空き家の有効利用を視点に加え、本年度中の条例制定に向けて取り組んでまいります」と大変前向きな答弁をされております。

そこで、空き家の有効利用の事例を１つご紹介いたしますと、現在はやっておりませんが、グリーンふるさと振興機構において取り組み実績を上げていた事業に空き家の体験入居があります。それは、グリーンふるさと振興機構において空き家を借り受け、都市圏に住んでおられる方にご紹介して一定期間住んでいただき、田舎暮らしを体験し、気に入ったら購入していただき本市に移り住んでいただくというものであります。そこで本市においても人口減少対策の一環として、空き家の有効利用としての観点からもこのような事業に取り組んでみてはどうかと思いますが、執行部のお考えを伺います。

２点目としましては、体験入居で外部から移住された方たちが定期的に会合を開き、情報交換をされているとこのことであります。しかしながら、市とのつながりが全く持てないということでありまして、ぜひ相談窓口をつくってほしいと望まれているようであります。執行部としてどのように考えておられるのか伺いいたします。

以上で１回目の質問を終わります。

○後藤守議長 答弁を求めます。政策企画部長。

〔佐藤啓政策企画部長 登壇〕

○佐藤啓政策企画部長 結婚推進事業のご質問にお答えをいたします。結婚推進事業につきましては、より効果的な事業展開を図るため、平成１９年からそのノウハウ、実績を有する市内のＮＰＯ法人「グリーンピュア常陸太田」に委託をして、年に６回程度の交流事業を実施してござ

す。具体的には、そば打ち体験を活用した交流会、陶芸体験を通じた交流会、クリスマスパーティーなどを開催しており、募集に関しましては県の出会いサポートセンター等と連携して、県内から広く参加者を募集しております。

これまでに延べ1,061人の男女が参加して128組のカップルが誕生しておりますが、これら誕生したカップルに対しましては、その後結婚相談センターの2名の相談員がお付き合いの進展ぐあいなどの情報収集を個別に行い、相談やアドバイスなどの支援を継続することなど、その後のフォローアップを行うことにより、平成24年11月までに28組が結婚まで至った旨の報告をいただいております。

また、街コンの内容と成果についてのお尋ねでございますが、本年10月26日に、廃校となりました旧瑞竜小学校と市内飲食店を舞台に、「Ot a コン」と題しまして市内で初めて常陸太田青年会議所の主催により街コンが開催されました。他の多くの地域で実施されている多くの街コンが飲食店振興の意味合いが強くなっている中、常陸太田市で行われた街コンは男女の出会いを第一の目的に実施されておまして、イベントの最終段階において10組のカップルが成立したと伺っておりますが、その他にもカップル成立とまではなりません、お互いに連絡先の交換が行われるといったケースなどもあったと承知しております。

続きまして、結婚相談センター「YOU愛ネット」の開設時からの成果についてのご質問にお答えいたします。平成22年8月に開設いたしまして、それ以降、火曜・日曜を除く週5日間開設しまして、月・水・土曜日の3日間を相談日とし、それぞれ専任の相談員が常駐いたしまして、面接や電話による結婚相談はもとより、登録会員などのお見合いのセッティング、なかなか結婚に至らない子どもさんを持つ親御さんからの相談会の開催など継続的に取り組んでいるところでございます。

平成24年11月末日時点での登録会員数は、男性が205名、女性が107名。年代別で見ますと20代が16名、全体の5%、30代が148名で全体の47%、40代が110名、同じく35%、50代以降が38名、同じく12%で、30代から40代の登録者が多くなっている状況です。また、これまでの成婚数に関しては、先ほど申しましたように、平成24年末日において28組が結婚に至ったということでございます。課題といたしましては、女性会員の増と年代間の偏在の解消というところがございます。

なお、先ほど申しました結婚推進事業であるお見合いパーティーに参加いただいた方には、結婚相談センター「YOU愛ネット」への登録を積極的にお勧めしているところでございます。

以上でございます。

○後藤守議長 産業部長。

〔井坂孝行産業部長 登壇〕

○井坂孝行産業部長 人口減少対策事業について、空き家を有効活用した外部からの体験入居についてのご質問にお答えいたします。

議員ご発言がありましたグリーンふるさと振興機構の「おためし田舎暮らし事業」につきましては、これまで本市も情報交換などの連携を図りながら進めてきたところであり、平成19年度

から13件、延べ20人の利用者がありました。なお、グリーンふるさと振興機構の業務整理により、平成23年度末で事業終了となっております。終了後も空き家に関する問い合わせが多くあることから、現在、市内不動産業者等と情報交換をしながら対応しているところであります。

今後におきましては、空き家の有効利活用に都市住民との交流拡大に向けた自治体の参考事例等を勘案しながら、市内の空き家情報を全国に発信できるよう、所有者自らが情報を登録する「空き家情報登録制度」の立ち上げ等を含めて検討してまいります。

続きまして、2点目の外部から移住された方々の相談窓口の要望につきましても、関係部課と協議しながら検討してまいりたいと考えております。

○後藤守議長 菊池議員。

〔8番 菊池伸也議員 質問者席へ〕

○8番（菊池伸也議員） ただいまご答弁ありがとうございました。2回目の質問に移らせていただきます。

最初に、結婚推進事業でありますけれども、ただいまの答弁で交流会での男女の参加者が1,061人、カップルの誕生が今までに128組、結婚に至ったカップルが28組と答弁されておりますが、始まってから大分長い時間がたっております。そういう中で、この数値を執行部ではどのように捉えられているのかお伺いをいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。政策企画部長。

○佐藤啓政策企画部長 結婚推進事業については平成19年より、また、結婚相談センターの「YOU愛ネット」の設置については、平成22年8月よりということになっておりまして、先ほど申しましたカップルの成立数、それから成婚数がこれまでやってきた成果としてどうなのかというご質問でございますが、一般論としまして、男女が出会って結婚するという極めてプライベートな意思決定に行政としてどのようなサポートができるのかという非常に難しい問題でございます。継続して取り組んでいきまして、いかにこの成婚の数を増やしていくかということを感じております。現時点において、これが多いのか少ないのかという判断はなかなか難しいと思っておりますが、増やしていくような努力をしていく必要があるのかなと考えております。

○後藤守議長 菊池議員。

○8番（菊池伸也議員） ありがとうございます。

確かに増やしていかなければならないことはそのとおりであります。それをどうのご努力をされるのかなということでもありますけれども、そこで交流会の回数を増やす、あるいは交流会の内容ですか、いろいろと検討される必要があるのかなと思います。そういう中で、この交流会での経費についてはどんなふうな扱い方をされているのかお伺いをいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。政策企画部長。

○佐藤啓政策企画部長 この経費についてはどうかというご質問がございましたけれども、結婚推進事業、それから先ほど申しました「YOU愛ネット」での結婚相談の事業については、市からの委託事業としてそれぞれのNPOをお願いをしているということでございます。

○後藤守議長 菊池議員。

○8番（菊池伸也議員） 毎年9月に事業の成果報告が上げられております。その中にNPOグリーンピュアですか、ここに委託をされているわけですが、その中で相談員の方、あるいはサポートされる方、どのぐらいのメンバーでやっておられるのかお聞きしたいんですが、よろしくお願いします。

○後藤守議長 答弁を求めます。政策企画部長。

○佐藤啓政策企画部長 相談員については2名ということになっております。

○後藤守議長 菊池議員。

○8番（菊池伸也議員） 2名ですか。

そこで交流会あるいはサポートするために「いばらき出会いサポートセンター」との連携もとられていると思いますけれども、結婚相談員やサポートする方のスキルアップについてはどのような方法で参加されているのかお伺いをいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。政策企画部長。

○佐藤啓政策企画部長 相談員の方のスキルアップということですが、一定のスキルがある方を既に雇用しているという状況になっております。

○後藤守議長 菊池議員。

○8番（菊池伸也議員） そうすると市のほうで、例えば交流会の内容等に助言したり、結婚相談センターへの助言など、一切かわりは持っていないわけですか。

○後藤守議長 答弁を求めます。政策企画部長。

○佐藤啓政策企画部長 交流会の内容に関しましては、もちろん市でかわりを持ちながらどういう内容にするのかということについて調整させていただいております。年6回開催させていただいておりますが、先ほど申しましたそば打ちの体験ですとか、クリスマスパーティー、先ほどは笠間焼の部分を紹介しましたが、それ以外にも複数やっておりますが、毎年同じというわけにもいきませんので、もちろん継続してやるもの、それから内容を変えてやるものがございますけれども、それは市としてもかわりを持ってやらせていただいております。

○後藤守議長 菊池議員。

○8番（菊池伸也議員） わかりました。いろいろな形で企画を変えたりしないと参加者のほうがマンネリ化して登録もしてくれないんじゃないかと思っております。今までの3年間の成果報告を見ますと大体似たような集まりになっているようでありまして、内容によって参加者が多かったり少なかったり、あるいは女性が極端に少なかったりというのがあるので、ぜひ、できるだけ多くの人が参加できるようなことを今後とも取り組んでいただきたいと思います。

そこで私、提案なんですが、婚活に関しては過疎地なんかになりますとどこでも困っているような状況であります。そういう中でテレビ東京ですか、これはバラエティ番組なんですが、「もてもてナインティナイン」というのがありまして、その町、あるいは市全体でバックアップして、テレビ局と連絡をとりながら全国から女性の方を集めるような番組なんですが、大変ユニークなやり方でやっております。ぜひ、そういうことも参考にされたり、その番組を常陸太田市でも交流会の一環として取り組んでみてもいいんじゃないかなと思いますが、執行部のお考えをお伺い

いたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。政策企画部長。

○佐藤啓政策企画部長 テレビのバラエティ番組などについても積極的に活用してはどうかというご質問でございますが、交流会の1つとしても意味があるという考え方もありますし、また、市の取り組みなどをPR、発信するという手段としても有効かと思いますので積極的に対応したいと考えております。

○後藤守議長 菊池議員。

○8番（菊池伸也議員） ぜひ、よろしくお願いしたいと思います。

もう一点、街コンのことについてお伺いしたいんですが、街コンはたった1回しかやっていないんですが、10組のカップルが誕生したと。大変すばらしいなと思います。そこで、今後の街コンに対する取り組みをどんなふう考えているのかお伺いしたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。政策企画部長。

○佐藤啓政策企画部長 10月26日に開催されました〔O t a コン〕につきましては、常陸太田市青年会議所の主催ということになっております。街コンの実施後、今後の方針について若干意見を伺っておりますけれども、今のところ常陸太田青年会議所で予定はないというふうに聞いております。

○後藤守議長 菊池議員。

○8番（菊池伸也議員） わかりました。青年会議所に働きかけて、今後1回でも多くやっていただければと思いますので、これはぜひ執行部のほうからお願いしてもらいたいと要望しておきます。

次に、結婚相談センターの登録者でありますけれども、非常に女性が少ないのと年代でばらつきがあります。この辺を執行部ではどんなふうに捉えているのかお伺いいたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。政策企画部長。

○佐藤啓政策企画部長 先ほどご答弁しましたように、その点が課題と認識しておりまして、その偏在を解消していく必要があるのかなと。また、女性の人数をさらに確保していく必要があるのかなと考えております。

○後藤守議長 菊池議員。

○8番（菊池伸也議員） ぜひ、そういう課題に積極的に取り組んで解消していただきまして、そして一人でも多くのカップルが誕生するようなことになればいいなと思います。

次に、人口減少対策についてであります。これについては私が先ほど申し上げましたように、空き家の適正管理に関する条例の制定について質問したときのことを考えて、有効活用の一環として申し上げたわけですが、そのときに大変前向きに答弁されておりますので、ぜひ空き家の有効活用……、私が言ったのは有効活用の1つですけれども、いろいろとあると思いますので、その辺を検討し条例改正に向けて取り組んでいただくことを要望して、私の一般質問を終わらせていただきます。

○後藤守議長 次、6番平山晶邦議員の発言を許します。

○ 6 番（平山晶邦議員） 平山晶邦です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

今回の質問を考えると、まず認識しておきたいことがございます。それは、常陸太田市の現状とこれからです。常陸太田市の財政力指数は 0.41 と、県内市町村の中で最低に近い状態です。今後も 18 歳から 60 歳までの現役世代の減少が続き、震災以後は固定資産税の落ち込みもあり、市税、歳入の改善はいまだ見られておりません。

高齢者率は県内市町村の中で最高に近く、高齢者が多く人口減少は大変な勢いで進んでいる市です。生活保護世帯も増加しています。今後、本市の社会保障費の増大を予想しなければなりません。子どもの出生数は県内市町村の中でも最も少なく、人口比では県内最低の出生数ではないかと思います。地域に子どもの声が聞こえない、活気がない地域となっています。また、生活道路である市道の舗装整備率は県内で最低です。

市民からは、常陸太田市のまちづくりは、那珂市や常陸大宮市と比べても見劣りしていると言われ、本市で買い物をする人は、生鮮産品以外はほとんどが市外に買い物に出かけてしまうという状況です。食事などの外食関係も同様な状況です。若い人からは町に勢いが感じられないと言われています。那珂市や常陸大宮市や近隣の市町村に住んでいる人からは、常陸太田なんか行っただけで、用事がないと言われます。そして、本市は行政面積が県内一であり、行政コストが多くかかる市になっています。このような状況に常陸太田市があることの認識が必要ではないかと考えます。

また一方、国も国家財政が厳しい中でどのような国家経営をしていくのかということが大きな問題で、今般の衆議院選挙の争点もこの点にあると私は思っています。国の動きの中でこの 3 カ月ぐらいの間に、私たちが関係する地方公共団体にとって関係のある大変大きな動きがあったという認識を持たなければいけないとも考えています。

1 つには、特例公債法案が設立しなければ国の資金が枯渇する時代、すなわち政府閉鎖が現実味を帯びたということでもあります。茨城県は予定していた事業を延期するという、今までになかった状況が地方に生まれました。2 つには、地方公務員の交付税に算定されている地方公務員給与関係費を減額するという財務省の方針が示されたことでもあります。地方交付税の減額が現実となります。27 年度まで常陸太田市交付税がそのまま来ることがなくなるかもしれません。3 つ目に、今回の選挙において地方交付税の地方税化が争点になってきていることです。選挙の争点に地方交付税のあり方が話題になったことは今までにないと思います。

国の動きのこれらの 3 つの問題は、今後紆余曲折があるでしょうが、国の交付税や交付金のあり方の変更を間違いなく予感させるものであり、現在の地方行政を取り巻く状況が厳しい方向で変化していくことは事実です。私は今までも議会の場で申し上げてまいりましたが、常陸太田市のように交付税、特別交付金など国からの歳入に頼っている市には財政が厳しい状況になっていくと考えます。厳しさが現実味を帯びてきたように思います。常陸太田市にとっては、今後の国や県の状況変化を敏感に察知した行政運営を行っていくことが大切です。

以上のことを前提に質問を行います。

第1の質問として、複合型交流拠点施設整備の進捗状況について伺います。私は、23年3月議会でこの問題を質問いたしました。そのときの答弁と、9月議会の中で同僚議員の質問に対して震災後に変化した本事業を取り巻く周辺、社会環境等を踏まえた現計画の検証を行うための調査業務を6月から10月までの工期で進めているという答弁をもとに、現在の複合型交流拠点施設整備の進捗状況を質問いたします。

質問の1つ目として、施設整備事業費13億円、利用者36万人、損益分岐点4億2,000万円の事業計画、経営計画に変更はないのかをお伺いをいたします。

2つ目として、市長は3年から5年目には黒字化を見込んでいると。仮に黒字化ができなくても産業活性化、地域振興を図るためには公共投資が必要であるという答弁をしておりますが、どのような経営を行い黒字化を図っていくのかを伺います。また市長は、答弁の中で交流施設そのものが利益を生み出すことを追求するものではなく、地域全体の波及効果を生み出すと答弁をしておりますが、この施設をつくることによって、常陸太田市の交流人口や産業振興などの地域全体の経済効果はどのように計画されているのか、現在よりも人数や金額で拡大していく計画を持っているのかをお伺いいたします。

3つ目として、公設民営化方式の第三セクター株式会社の出資は、市のほかに誰が出資することになっているのか。個人や団体はどのような扱いを考えているのか。市が出資する第三セクターを指定管理者とすることの問題点はないのかを伺います。

4つ目に、私は図書館や教育施設は公益性が高いと考えますが、農産物販売やレストラン経営の施設が公益性があるという論拠と、運営管理費に税金を投入できるという説明を具体的にしたいと思っています。

項目の最後の5つ目の質問として、この事業と関連があり、売り上げが落ちていると言われている市内の5つの直売所の現在の経営はどのような状況なのか。経営対策はどのように考えているのか。また、複合型交流拠点施設が建設された後、直売所と共存するための計画施策をどのように考えているのかを伺います。

第2の質問として、常陸太田市西山研修所の運営についてと旧学校施設の利用について質問をいたします。

1点目は、震災前の西山研修所の22年度実績で、県は運営経費に1億2,000万円弱をかけているようですが、なぜこのような多くの経費がかかっている施設を財政状況が厳しい本市が引き受けることになったのでしょうか。新たな1億円以上の経費がかかる施設だと市民が知ったならば、市民はこの施設の移譲を歓迎するでしょうか。今後の運営計画を市民に理解されるようご説明願います。来年4月からの西山研修所の運営経費の計画はどのようにお考えなのかをお伺いいたします。

2点目として、現在でも本市は行政の遊休施設が多くあり、その管理費に多くの金額をかけています。教育委員会関係でも旧河内、佐都、瑞竜小学校跡地があります。今後計画に上っているだけでもこれから3年ぐらいで賀美小学校、小里小学校、北中学校、郡戸幼稚園などがあり、現

在の子どもの数から想定すると、５年以内にまだまだ多くの教育施設が遊休施設となることが予想されています。

現在、市が所有している施設だけでも多くの維持管理費用がかかっている状況であります。西山研修所が歴史的教育施設であったことは理解をいたしますが、現在の社会環境の中では、この施設の役目は十分果たし終えてきたのではないかと考えます。それゆえ県も手放す決断をしたのではないのでしょうか。財政規模が大きい県が手放さざるを得ない状況なのに、今後の財政の厳しさが予想される本市がなぜこの施設を引き受けなければならないのかを市民にご説明いただきたいのであります。

３点目として、議員全員協議会でいただいた資料などに示されている今後の利用者及び利用料金の見込みについて伺います。県の震災前の利用者数と同様の利用者を２５年度から見込んでいて、２７年度には３万３,８６０人と、県が一生懸命運営していた２２年度実績よりも２,０００人あまり多くの利用者を計画していますが、県全体でも少子化が進んでいて、また県北や本市は特に少子化が進んでいる状況では、この計画が絵に描いた餅に終わるような危惧を持たざるを得ませんが、誠実に検討した数字なのか。また、利用料金も県の実績の２倍以上の数字を予定しているようではありますが、設管条例にうたわれている料金で予定している利用収入が実現できるのでしょうか。その根拠をお示しいただきたいと思います。

４点目として、本市の資産である旧金砂小学校跡地を利用した内容は、この西山研修所と同様の施設と私は思えるのでありますが、９月に開設した金砂ふるさと体験交流施設の現在までの利用実績はどのようになっているのかを、計画した数字と現実の数字の比較でご説明願いたいのであります。

５点目として、本市財産である旧教育施設の利活用計画はどのようになっているのでしょうか。市が現在所有している遊休資産の活用も市民に示さないで、県が所有していた資産を新たに市が取得する。そして新たに経費が発生する。そのようなことは市民にとって非常に理解しづらいと思います。学校の跡地や今後予定されている本市の遊休資産の市としての利活用構想の状況は、どのように考えているのかをお伺いいたします。

第３の質問として、２７年度から２０億円の交付税の減額が見込まれ、市民への行政サービスの見直しをしなければいけない状況が想定されているにもかかわらず、交流拠点施設の箱物や西山研修所などの新たな施設を持つことにより、新たな費用負担がかかるわけですから、今付けている予算の幾つかを減額して新たな運営管理費用の増加ということに市民は矛盾を感じると思いますが、経費や費用の増加を説明していただきたいのであります。

前段で申し上げましたように、国や県も含めた今後の財政状況を考えたとき、地方交付税や交付金に大きく依存した常陸太田市が、今後も間違いなく市民に変わらない行政サービスを本当に提供できる財政運営を伺いたいのであります。

以上で第１回目の質問といたします。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

〔井坂孝行産業部長 登壇〕

○井坂孝行産業部長 複合型交流拠点施設についてのご質問にお答えいたします。

ご案内のとおり、本事業につきましては、地域産業の重点振興施策として継続して取り組むこととしておりますが、震災からの復旧・復興に優先的に取り組むため、平成23年度、24年度と事業の先送りをしてきたところであります。なお、今年度につきましては、震災後の本事業を取り巻く環境等を調査・検証し、より適正な事業内容としていくため、現計画の検証、調査業務を専門業者に委託し、11月末に終了したところであります。

ご質問の事業計画、経営計画の変更と黒字化の見通しについてであります。ただいま申し上げましたとおり、現計画の検証報告書は11月末に業者より提出されたばかりであり、その内容につきましては、まだ十分な分析をしていない状況であります。今後は、本事業推進のために設置しております内部委員会や市民、関係機関、専門家などで構成する整備検討委員会等を早期に再開し、この報告書の内容について分析・検証を進めてまいりたいと考えております。

次に、本施設を整備することによる交流人口増や産業振興による地域全体への経済波及効果の計画につきましては、現在計画をしております本施設機能の中で特徴的なものが情報館であり、この機関は特に観光拠点地や体験施設、観光果樹園など、また、市内各地で行われる四季折々のイベント、地域のさまざまな自然・歴史・文化・食などの地域資源等の各種情報を効果的に受発信しようとするものであり、この機能の強化により市域全体への交流人口の拡大を図ろうとするものであります。

経済波及といたしましては、観光地などへの直接的な波及のほか、宿泊業、交通運輸業、飲食業、土産品の製造販売業など、さらには地域の特性を生かした各種体験などのツーリズムを進めることによる地域の方々への経済波及などさまざまな分野にわたることから、これらを高める施策展開を図ってまいります。

また、農産物や加工品等の直売施設や飲食施設等の整備による経済波及といたしましては、施設で販売、あるいは消費される売り上げ等が直接的な効果となり、これを生産する農業者や商業者の方々の所得向上へとつながるものであります。そのためには、いかにして農家の皆様や加工に携わる方々が消費者ニーズに合った、あるいは消費者に喜ばれるものを作っていくか、また、その商品をいかにPRしていくかが必要となってまいります。そういったことから、現在進めている計画生産による生産振興や6次化、あるいは農商工連携による加工品開発等をさらに進め、意欲ある生産者が地域全体へと広がっていくよう施策展開を進め、波及効果を高めてまいります。

なお、これらのことは経済波及効果ばかりではなく、課題となっている担い手の育成・確保、耕作放棄地抑制、農地や風景・環境等の保全等へもつながっていくものと考えております。したがって、これらの検証作業における検討結果をもって、適切な時期に議会や市民の皆様方には報告してまいりたいと考えております。

次に、第三セクターの出資者は、市のほかに誰が出資することで調整をしてきたのかという質問であります。震災後は現計画の検証や農産物等の生産性の向上等を中心とした施策展開を行ってきたところであります。本施設の経営母体としましては、第三セクターで行う方針としております。現計画の検証結果等を踏まえた経営計画の方向性を出す中で、第三セク

ターの枠組み等についても協議，調整を行ってまいりたいと考えております。

また，市が出資する第三セクターを指定管理する問題性はないのかというご質問であります，現在，市が出資している団体等に指定管理制度を活用して管理運営している他の公共施設においても，指定管理にける施設の歳入・歳出の会計については独立した管理をするよう指導しているところであり，本施設においても同様の対応をしてまいりたいと考えております。

また，平成２３年度に総務省より出された第三セクター等の抜本的改革に関する指針におきましても，第三セクターの設立につきましては，外部の専門的意見を聞くことにより客観性や専門性を確保した上で将来需要予測，事業計画等を立てることや，第三セクターの法人類型等についても一般社団法人及び一般財団法人，会社法人等，それぞれ特色を踏まえ，適切に選択を行うべきなど６項目の留意事項について通達が出ておりますので，これらの留意事項等の考え方を十分に踏まえて慎重に判断してまいりたいと考えております。

次に，農産物販売やレストラン施設の公益性についてであります，本市の基幹産業である農業が今後とも地域の主産業として持続，発展し，地域の活力として生まれていくためには，生産振興はもちろんのこと，生産されたものが再生産可能な価格で適切に販売され，生産者の所得に反映される必要があります，そのことから生産者の意欲向上にもつながっていくものであると考えております。そのことから，地域で生産される農産物等の販売や利活用を促進するための直売所や飲食施設を整備しようとするものであり，あわせて交流人口を増やしていくことにより，地域産業全体の底上げを促し，地域の活性化，発展に寄与する公益性のある地域振興施設であるものと考えております。

なお，第三セクターの運営管理に税金を投入するのではなく，その公共施設の管理運営に指定管理制度を活用するものであります。また，近隣市町村や近県の道の駅等で農産物直売所やレストラン，農産物加工施設等を備えた同類の施設を調査したところ，２１施設中１６施設が会社法人である株式会社，残りの５施設が財団法人であり，全てが第三セクター方式による運営となっております。

次に，市内の５つの直売所の経営状況とＪＡ直売所と共存していくための見通しについてであります，ＪＡ直売所の経営状況につきましては，震災直前の平成２２年度では，５直売所合計で直売部門や飲食部門，加工部門等を合わせ年間約８億円程度，ピーク時には約９億８，０００万円程度売り上げがあり，入込客数は５直売所を合わせて約６０万人を超える入り込みがありました。震災後の平成２３年度には，売上額，入込客数とも震災前の８５から９０％前後で推移している状況であります。また，直売所の売上額向上策の１つとしましては，地場産率のアップが直売所に求められている機能であり，消費者にとっても魅力ある品ぞろえとなるよう，ポスデータに基づく品種や時期等の計画生産についてもＪＡ・県・改良普及センターと市が連携し，取り組んでいるところであります。

また，ＪＡ直売所との共存はということですが，昨年３月の定例会でも申し上げ，また先ほど申し上げましたが，本事業は施設の整備やその経営を目的としているわけではなく，この施設を使ってそこで農産物や加工品などを販売する農家などの生産や加工に係る波及効果，あわ

せて交流人口を増やすことにより、地域全体の経済の波及効果を図ろうとするものであります。なお、既存の直売所におきましては、一時的には若干売り上げ等への影響があると思いますが、他の先進事例等を見ましても、相乗り等の効果が大きいとの報告がありますので、それぞれの施設が生産されるものをより多く販売あるいは活用でき、さらには地域の特色を生かした運営をするなどお互いに連携し、消費者や生産者にとって魅力ある施設となるよう、また、あわせて市内外から多くの方々に来訪いただけるよう相乗り効果を高めていきたいと考えております。

○後藤守議長 教育長。

〔中原一博教育長 登壇〕

○中原一博教育長 西山研修所の経営計画についてお答えいたします。

平成22年度の指定管理者の決算状況を見てみますと、収入では県からの指定管理委託料収入1億1,200万円、研修所の利用料金や食堂収入、その他の収入が2,070万円の実績がありまして、収入合計1億3,200万円でございます。支出は人件費8,500万円、施設管理費等1,760万円、食堂材料費1,250万円で、その他の支出で1,030万円、支出合計1億2,590万円となっております。

本市が受け入れて運営いたします平成25年度の計画では、利用料金及び食堂収入の見直しにより、研修所の利用料金や食堂収入、その他の収入を2,500万円、市からの指定管理料は約5,800万円程度で、収入合計8,300万円を見込んでおります。なお、利用料金につきましては、県や近隣の同様施設を参考に、児童や市民等の負担の軽減を考慮しながら決めさせていただきました。支出につきましては、人件費4,600万円、施設管理費等1,700万円、食堂材料費1,200万円、その他の支出800万円、合計8,300万円の支出を見込んでおります。支出においては、他の指定管理者制度を導入している類似施設、県南生涯学習センターや県北生涯学習センター等を参考に人件費の見直しを行うことにより大幅に減額しております。したがって、平成22年度と比較して、指定管理料は約50%程度の指定管理料で管理運営ができるものと試算しております。

次に、譲渡を受けた理由についてお答えいたします。西山研修所は昭和13年に、梅津福次郎氏から寄附された5万円の基金をもとに、県により義公ゆかりの地に成人及び青少年の教育と精神修養を行うことを目的に、西山修養道場として建設されました。その後、県立西山研修所という名称に改められ、多くの利用者から親しまれている歴史ある青少年教育施設でございます。これまで青少年や成人、教育関係者などが共同生活体験や自然体験活動などの研修を通して人材育成に大きな役割を果たしてきた施設でございます。昨今の児童生徒に求められている生きる力や人を思いやる心の醸成など、学校や家庭ではなかなか経験できない共同生活やいろいろな自然体験によって養われていきます。今後もこのような場は本市の教育を推進するに当たって豊かな人間性や社会性を育む教育に必要であることから、これからも未来を託す人づくりに活用していきたいと本市が引き受けた次第でございます。

また、平成22年度実績でも約3万3,000人が利用し、市民の利用者は36%を占めており、約1万人の宿泊者がございます。市の山吹運動公園を初めとするスポーツ施設や文化施設を利用

した合宿研修等により、市が推進している交流人口の拡大においても貴重な施設になることが考えられます。県が災害復旧等の工事を施工した上で市が引き受けることといたしました。

次に、利用者、利用料金の見込みの根拠についてお答えいたします。利用者につきましては、平成23、24年度は震災の影響により一部使用が制限されましたが、平成24年度中に震災復旧等の工事が完了することから、平成25年当初からは全館利用できることとなっております。

平成25年度は、平成20年から22年度の年間平均と比較して85%、利用者2万7,000人、うち宿泊者9,800人を見込んでおります。平成26年度には95%、利用者3万500人、うち宿泊者1万1,000人。平成27年度には、震災前と同様の数で利用者3万3,000人、うち宿泊者1万2,000人を見込んでおります。利用料金、収入につきましては、利用者の見込みに合わせまして、平成25年度からの料金体系により試算いたしましたところでございます。

今年11月末現在の、平成25年度——来年度からの利用申し込み者のうち宿泊者は約6,000人で、平成22年度同時期と比較いたしましても順調に予約の申し込みをいただいているところです。今後は団体、グループ等の予約が多くなる時期になることから、積極的に広報、PR活動を実施いたしまして利用者の増加を図ってまいります。

次に、旧金砂小学校跡地に9月に開設いたしました金砂ふるさと体験交流施設の現在までの実績でございますが、平成24年度施設利用見込み数は、宿泊者数570名、施設利用者数は230名に対し、9月から11月まで3カ月分の宿泊者数は249名。内訳を見ますと、県外から108名、県内から95名、市内から46名となっております。施設利用者数は396名、見学者数につきましては1,297名で、合計1,942名の利用者数となっております。

宿泊者の主な利用内容でございますが、大学のゼミ、サークル、スポーツ少年団の合宿、農業体験の宿泊等、施設利用者の主な内容につきましては、地域内の団体、スポーツ少年団や老人会、公民館活動、子ども会などがございますが、市内及び水戸地区の子ども会や体験ツアーによる事業の参加者となっております。

○後藤守議長 政策企画部長。

〔佐藤啓政策企画部長 登壇〕

○佐藤啓政策企画部長 今後の旧学校施設の利用計画についてのご質問にお答えをいたします。

旧学校施設の利活用につきましては、これまでも庁内関係部課等の職員により構成される廃校等利活用プロジェクト会議において、地域住民の皆様からいただいたご意見や老朽化の状況などを踏まえて利活用の方向性をまとめてまいりました。平成24年3月末をもって廃校となりました旧佐都小学校、旧河内小学校、旧瑞竜小学校、また、今後廃校となる学校施設につきましても同様の考え方で利活用の検討を進めてまいります。

検討の基本的な考え方としまして、少子化が進行している現状におきましては、さらなる小中学校の統廃合が避けられない状況にあり、また、市を取り巻く行財政環境や地域経済の状況がますます厳しくなることが予想される状況下において、地域での利活用が考えられない場合には、当該旧学校施設を処分することにより財源確保、または維持経費の削減を図ることも推進していく必要があるものと認識しております。

もちろん、民間企業や学校法人、社会福祉法人などの利用に供することにより、地域の雇用や経済活動につなげていくという方策もあることから、文部科学省が廃校施設等の情報を集約し、同省のホームページで公表している「みんなの廃校プロジェクト」に施設等を登録し、施設等の利活用希望者に情報提供していく方向で準備作業もあわせて進めているところでございます。

また、県立勝田特別支援学校の児童生徒数が増加傾向にある中で、県北地域に小中学校跡地等を利用した分校を設置する方向での検討が県教育委員会で進められているところでございますが、整備に当たっては本市の廃校施設の利活用により特別支援学校の設置を検討されますよう県知事に対して要望しているところでして、積極的に誘致を図ってまいりたいと考えております。

さらに、市には旧学校施設以外に土地建物等の遊休資産を保有しておりますので、それらについても市土地利用協議会で利活用の検討を行い、主体的な利活用が図れないものについては売却や貸付け等積極的に推進することにより自主財源の確保を図っていく必要があるものと考えております。

○後藤守議長 総務部長。

〔江幡治総務部長 登壇〕

○江幡治総務部長 施設の運営管理費増加と今後の財政状況についてのご質問にお答えをいたします。

本年8月末に閣議決定されました中期財政フレームにおきまして、平成25年度から27年度までの地方の一般財源総額は、平成24年度地方財政計画の水準を下回らないよう確保すると決定されたことから、平成26年度までの税收を含めた本市の一般財源はおおむね平成24年度と同額程度で推移していくものと考えております。

しかし、合併算定がえが平成27年度から段階的に減額となります。平成32年度には平成23年度ベースで算定をいたしますと、普通交付税と臨時財政対策債を合わせまして20億8,000万円が減少することとなります。このため一般財源が平成27年度より低減となりますことを念頭におきまして、現在定員適正化計画の実行による人件費の削減や事務事業の見直し、基金の確保、市債の発行抑制などにより、将来においても行政サービスの水準が維持できるよう財政運営を行っているところでございます。

今後におきましても定員適正化計画の着実な実行、指定管理の推進、補助金の整理・合理化、事務事業のさらなる見直しなど行政改革の一層の推進に取り組むとともに、遊休資産の利活用や処分などを行うことにより財源を確保し、地域振興や交流人口の拡大、地産地消の推進、新たな雇用の創出、人材の確保など、本市が進めるべき施策に重点配分を行いながら行政サービスの水準維持に努めてまいりたいと考えております。

○後藤守議長 平山議員。

〔6番 平山晶邦議員 質問者席へ〕

○6番（平山晶邦議員） ご答弁をいただき、ありがとうございました。

まず、複合型交流拠点施設の件ですけれども、11月に調査報告が出るので今はわからないという回答、昨日もそのような回答だったんですが、この事業は議会で議決されている事業で予算

も議決されたということがあるわけです。そうしますと、やはり何にも増してこの事業のあるべき姿というものを議会なり市民に示すというのは、担当部としては第一義の仕事だと私は思うんですよ。今、ここにおられる議員一人ひとりも市民の負託を得て議決した事業ですから、昨日も同僚議員からどのようになっているんだろうと心配して質問があったと思うんです。

そしてまた、9月の議会では6月から10月末までに調査は終了するというご答弁をしておりますよね。これはなぜ11月になったのでしょうか。コンサルとの契約が10月末といたら、普通は10月末にはその調査資料を出させて、そして11月1カ月かけてきっちり内部で検討するという作業が必要だと思います。ましてやこの12月議会は、来年度予算に向かって検討する大きな時期だと私は考えています。それがいまだ調査が出ていないということはどのようなわけでしょうか。改めてその点に関してお聞きします。

〔傍聴席にて発言する者あり〕

○後藤守議長 傍聴人に申し上げます。静粛に願います。

答弁を求めます。産業部長。

○井坂孝行産業部長 先ほども答弁申し上げましたが、現計画の検証報告書は11月末に業者より提出されたばかりでありますので、その内容につきましてはまだ十分な分析等をしていない状況であります。その分析を行いながら、また、内部委員会や先ほど申し上げました整備検討委員会等を早期に開催し、この報告書の内容について分析・検証を進めてまいりたいと考えております。

したがいまして、これらの検証作業における検証結果をもって、適切な時期に議会や市民の皆様には報告してまいりたいと考えております。

○後藤守議長 平山議員。

○6番（平山晶邦議員） これはもう水かけ論になりますからここで終わりにしておきます。

それでは、震災が起こる前にどのような経済波及効果があったのか数字でお示してください。そうしませんが幾ら波及があると言っても言葉の遊びになってしまいます。今は新たな検討をしているんでしょう。では、4億円近い予算を議決した前の段階の波及効果というものを数字でお示してください。交流人口がどのくらいだとか、経済的な波及効果をどのくらい想定していたのかとか。現在は結構ですから、13億円と4億2,000万円という数字を言ったときの波及効果をお示してください。そうしませんが、市長が波及効果があるという前提がなくなってしまうんです。23年度の3月にも、市長はこの施設は赤字でもいいんだと、だけれども全体的に波及効果があるんだということでありますから、前の段階の波及効果を数字でお示してください。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

○井坂孝行産業部長 みなす前の地域全体への経済効果とのことでありますが、あくまでも震災前の試算であります。茨城県産業連関表37部門による試算といたしましては、年間約4億5,000万円から4億8,000万円程度を見込んでおりました。

○後藤守議長 平山議員。

○6番（平山晶邦議員） それでは震災前に、現在これくらいだけでも、この施設をつくるこ

とによってどのくらいの交流人口の増加が見込まれるのか、「交流人口」という言葉を使いますから、その交流人口の拡大はどのくらいを想定しておったんですか、教えてください。

○後藤守議長 答弁を求めます。産業部長。

○6番（平山晶邦議員） 議長、時間がないものですから、もしそれが出てこないということであれば、後にしてもらっても結構です。時間がないですから。

○後藤守議長 それでは先に進めてください。

○6番（平山晶邦議員） あるのであれば示してください。

それでは、経済的波及効果としては4億2,000万円くらいあったということで。

先ほど私は第三セクターの問題点、そして指定管理者をどのように考えるかということを上げました。よく指定管理者制度を取り入れるんですけれども、指定管理者制度にも問題点がございまして、特に地方公共団体が出資者となる第三セクターなどが指定管理を受ける場合は、指定管理料以外の費用を地方公共団体側が負担していることがあると。財政支出の項目が二種以上にわたる場合などには、当該施設の運営に対して地方公共団体がどれくらいの経費を負担しているかが極めてわかりにくいという問題点が指定管理者制度で指摘されております。

あと一つ、平成22年12月の総務省の自治行政局長からの通達で、指定管理者の指定申請に当たっては、住民サービスを効果的・効率的に提供するため、サービスの提供者を民間事業者等から幅広く求めると。これが意義があるんだと言っています。その複数の申請者に事業計画を提出させてそこから選ぶ、だから議会の議決が必要ですよと言っています。

私は、この2点があるからあえて今、指定管理者はどうなんですかという質問をしております。

あと一つ、前に副市長が私に公的な施設だと。議会で議決されたから公的な施設なんだというご答弁をされておりますが、公的な施設というものは、地方自治法の第244条、普通地方公共団体は住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設、これが公的な施設なんだということを言っております。例えば体育館だとかプールだとか、教育・文化施設だとか、社会福祉法人のものだとか、公益企業の公立病院や公園や公営住宅などがこれに当たると言われているんですよ。市庁舎は公の施設とは言わないんです。私もこれは初めてわかりました。ですから私は、公的な施設とはどういうふうなものなのかと。そこから行きますと、都市計画法の開発行為に当たる今回のこのような施設というのは、公的な施設に当たらないということです。そこを十分ご認識いただきたいと思います。

これは数字が出てこないということですから議論になりませんので、交流拠点施設はそういうことでわかりました。後で数字をお示してください。そしてまた、早急に検討結果を市民の皆さんに報告してください。よろしくお願いします。

それと西山研修所の委託であります。これは教育・文化施設に位置づけられます。この経費も圧縮するということでございますから、今後の推移を見守る以外にない。この数字の3万3,000人が正しいのか正しくないのか、これもまた水かけ論になります。しかし、市民の皆さんには、来年4月からの実績を見れば1年間で結果が出るわけです。2年後の27年度には結果が出る。このような施設であるということを十分教育委員会でもご認識いただいて、そして利用者の

拡大に努めていただきたいと思います。やはり経費をかけるわけですから「費用対効果」と、よく市長が前に使っていた言葉でございますが、費用対効果に十分留意をされまして、この運営管理に当たられるよう希望いたします。

それと遊休施設のことでございますが、今から3年前も検討するということでありました。私ばかりではありません。ここに出席されている議員の質問もございました。「検討する」という、いつも検討なんですよ。ですから、やはり早い機会に遊休施設はどうするんだということを市民にお示しいただいて、そしてここから学校がなくなっても、この学校は次にこういうステージを踏みますということをぜひ地域の皆さん、市民の皆さんにご提案しませんと、やはり私はいけないと思います。ですから、プロジェクト会議でも何でも結構でございますが幅広い議論をして、教育委員会の施設だから教育委員会がとか、市長部局だとか、そういうふうなお話ではなくて、きっちりした構想を出すべきだと思います。もう教育委員会の学校の統廃合はスケジュールに上がっているんですから、それを出さないということは私は怠慢ではないかなと認識をしておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

そして1点、総務部長にお聞きしたいんですが、地方財政基本計画を下回らないというお話がございますけれども、1点だけ確認しますが、今回財務省が言いました地方公務員の給料削減ということは、これは間違いなく下回らないのかどうか、それをお聞きしたいと思います。

○後藤守議長 答弁を求めます。総務部長。

○江幡治総務部長 財務省で地方公務員の地方財政計画の中の給与について下げるということは申していますが、あくまでもこの中期財政フレームにつきましては閣議で決定されたものでございますので、総務省の見解とはまた違うと思います。閣議のほう为上だと考えております。

○後藤守議長 平山議員。

○6番（平山晶邦議員） はい、わかりました。

最後になりますが、私がこのような質問をいたしましたのは、やはり行政に携わる私たちは常陸太田の未来に責任を持たなければいけないと思うんです。私は不安を残す事業を心配したのでありまして、ぜひともこれからの事業の完遂をよろしくお願い申し上げまして私の質問を終わります。

○後藤守議長 平山議員の時間は終了いたしました。

○後藤守議長 以上で一般質問を終結いたします。

以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は、明日定刻より本会議を開きます。

本日は、これにて散会いたします。

午後0時11分散会